

平成24年度 第2回 府中市国民健康保険運営協議会（平成24年7月19日開催）

会議録（要点筆記）

会 長：皆様にはお忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。はじめに、本日の議事日程でございますが、事務局より1件、諮問事項が追加されましたので、議事日程第3として審議することとしたいと思いますがいかがでしょうか。

全 委 員：異議なし

会 長：それではこれより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

日程第1 平成23年度国民健康保険特別会計決算見込みについて

会 長：日程第1の「平成23年度国民健康保険特別会計決算見込みについて」を議題とします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料1について説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問をお受けします。

委 員：加入数についてですが、実感としては国保加入者は増えているような気がします。実際は減少しているのですね。

保険年金課長補佐：加入者数については若干減少しております。ただし、これは3月末現在の数字を採用しておりますので、厳密な増減は判断しづらいかと思えます。

保険年金課長：平成23年度の平均ベースで申し上げますと、65,853人、これに対して平成22年度の平均は65,886人となっておりますので、ここ1、2年は65,000人前後で推移しております。

委 員：ということは社保も国保も未加入という方が増えているのですか。

保険年金課長：社保の加入状況までは把握していませんが、社保の保険組合の解散ということも聞いております。最終的な受け皿である国保の加入者が増えるのではないかということだと思えますが、府中市においてはほぼ横ばい状態で推移しております。

委 員：保険税の収納状況についてお伺いしたいのですが、調定額から収入額を引いても未収入額にならないのですが、この差額は何ですか。

納税課長：不納欠損の額になります。

委員：不納欠損とはどのようなものですか。

納税課長：不納欠損とは生活困窮や納税義務者死亡等で本来徴収すべき税金で収納できないものを指します。

委員：不納欠損は毎年この程度生ずるものなのですか。

納税課長：毎年生ずるものになります。

委員：不納欠損とはどのような形で決まるのですか。

納税課長：納税義務者である世帯主の方が亡くなられる場合や、生活困窮でどうしてもお支払いいただけない場合は例えば、3年ほど執行停止等を行いまして、一定の猶予をみて、支払えるかどうか判断をします。猶予の期間を満了してもやはり払えないような場合は府中市としては収納できないものとして不納欠損という形で扱っております。

委員：未収額からははずれるのですね。

納税課長：未収額からははずれます。

委員：滞納を改善するために府中市としては何か対策を講じていますか。

納税課長：滞納に関しましては、短期証や資格者証の交付の際に納税相談を行い、納期ごとに支払えない方については、分納誓約をしていただいたりしております。ただ、分納でも納付が難しいようであれば、差押えや捜索など財産調査を行った上で何らかの形でも納めていただくようにしております。

委員：府中市での去年の差押えの実績は何件ぐらいありますか。

納税課長補佐：平成23年度は390件、平成22年度が246件でしたので、かなり増加しております。収納率も昨年と比べて上がっておりますので、こういった差押え等の実施が収納率に寄与したものと考えております。

委員：滞納の専任者の方はいらっしゃるのですか。

納税課長補佐：専任者というわけではありませんが、収納員という位置づけの者が10名、その他に滞納整理の指導員ということで嘱託が2名おります。

委員：昨年度からコンビニ収納が始まりましたが、収納率に影響はありましたか。また、コンビニ収納や口座振替など、収納方法の内訳は分かりませんか。

納税課長：コンビニ収納についてですが、市税の支払にコンビニを利用された方が概ね4%であるの対して、国保では18%の方が利用されています。収納の内訳は、金額での按分の比率となりますが、窓口での取り扱いが全

体の54.5%、口座振替等が38.5%、収納員等が約2%、郵便振替による分納等が約5%となっております。窓口取り扱いの内訳は金融機関等での収納が74.2%、年金特徴が7.8%、コンビニが18%となっております。

委員：コンビニ収納の成果があったわけですね。

納税課長：国保については成果があったと考えております。

委員：先ほどの委員のご質問に関連するのですが、後期高齢者の制度では保険料が年金額の半分を超えると、年金特徴が中止となり、金融機関での支払いが必要になるかと思いますが、コンビニ収納等は検討されていますか。

保険年金課長：後期高齢者医療の収納についてですが、年金特徴の方がほとんどでございまして、収納率も高くなっております。府中市においてもコンビニ収納を検討した際に、コンビニの利用率等も勘案いたしまして、後期高齢者医療についてはコンビニ収納は採用いたしませんでした。

委員：昨年保険税の見直しと共に、課税限度額についても見直しがありました。この限度額の見直しによって収納が増えたり、該当者から意見があったりしましたか。また、震災関係の減免をされた世帯数があれば件数と、その他の減免の件数の推移が分かれば教えてください。

保険年金課長：限度額の見直しによる、収納への影響額はまだ分析ができておりません。申し訳ありません。保険税全体の決算ベースで平成22年度と比べて約3億3千万円、約7.7%の増となっております。この中に、中間所得層の負担緩和のために、いわゆる高額所得層の方に負担いただいている部分である限度額見直しによる増加分が含まれているものと思われ。ただ、収入増の大部分は税率改定によるものと考えております。また、税率改定に合わせて、低所得層に対しての条例減額を6割・4割から7割・5割・2割と拡充いたしましたので、減額分と相殺されている部分もあるかと思いますが、詳細な分析ができておりません。

保険年金課長補佐：減免の件数について、平成20年度からの推移を申し上げますと、平成20年度が247件、平成21年度が260件、平成22年度が294件、平成23年度が321件となっております。また、東日本大震災関係の減免件数は6件となっております。

保険年金課長：限度額の見直しについての市民からのご意見ですが、これについては特

にご意見はいただいております。

委員：保険税率見直しについての市民からの意見はありましたか。たとえば、自営業で経営がうまくいかなくて、年度途中で減免を求めたりする傾向はどのような感じですか。今後、どうなっていくと考えていらっしゃいますか。

保険年金課長：税額が上がったことに対してというよりも、なぜ上がったのかというご質問は窓口や電話で頂いております。ただ、昨年度に引き続き、本年度も保険税を改定しなければいけない理由や財政的背景について国保だよりとして納税通知書と同封して送付しております。広報もしておりますので、だいたいの市民の方にはご納得いただいていると考えております。先ほども申し上げましたが、昨年度は条例減税の割合も変更しておりますので、低所得の方の中には以前より保険税が減額になった方もいらっしゃるのでは、この影響もあるのではないかと考えております。また、現年の傾向ですが、平成23年度の減免件数は321件、決算見込みで約1,040万円となっております。平成22年度から国の施策で会社都合で離職された方に対して保険税が減免されるという制度が始まりましたので、以前よりは申請される方は増加しております。昨今の経済状況を勘案いたしますと、減少していくという印象はありません。

委員：まず、加入状況の表で退職者医療該当者の増減が44の世帯数に対して、人口が23人となっているので、見方を教えてください。新規で国保に加入される方の人数が表の中にはないので、分かれば教えてください。いろいろな対策を取るのに有効なのではないかと思えます。新規加入の方に対して手続きの際に口座振替の案内を行うなど、確実に保険税を収納するような手立てが必要ではないでしょうか。昨今の社会状況を考えると、保険税を払えない人が増えてくると思えますので、対策等を考えていらっしゃるのでしょうか。また、年齢階層別加入状況の表についてもグラフにさせていただいた方が加入状況の推移も分かりやすいと思うので、検討していただきたいと思えます。このことについて、先ほど別の委員からも質問がありましたが、社会情勢も良くない中で、人口が増えているのに国保の加入者が増えていないのは非常に違和感があるのですが、未加入者への加入案内等を行う部署などはないのでしょうか。連携が取れるといいと思うのですが。

保険年金課長補佐：最初にご質問いただいた退職者医療の該当世帯数についてですが、こちらは前年度との増減の比較になります。次に、新規加入者への保険税収納への取り組みは納税通知書にコンビニ収納ができることを記載したり、口座振替依頼書を同封したりしています。表のグラフ化については検討させていただきたいと思います。

保険年金課長：最後の連携の質問と人口と国保加入者との関係についてですが、少子高齢化の影響で国保加入者は減少する一方で、後期高齢者は毎年2%ずつ程度増加しております。多くの方が74歳まで国保で、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行されるのですが、会社等を退職されて加入される新規加入者数より、後期高齢者医療に移行される方の人数が多いということも、人口増加に対して国保加入者数が横ばいである要因の一つではないかと考えております。団塊の世代が75歳を迎えられる頃になると、この傾向が顕著になるのではないかと考えております。連携の部分ですが、国保の方では保険税が支払えないとか、収入が少なくて困っているという相談を受けた場合は納税課や生活援護課へ案内するなど、被保険者の方の事情を聴いた上で担当の部署とできる限り連携を図ってご案内しております。

会 長：新規加入者数や後期高齢者移行人数などはグラフ化した方が分かりやすいと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

委 員：平成23年度の決算の見込みを見る限りでは保険税の収納額も増えて、財政が健全化したように見えます。繰入金の方は前年と比較しても予算現額と比較しても大幅に減額しているようですが、これは収納率が良かったとか医療費全体の額が少なかったとか、理由があるのでしょうか。来年度の予算編成等において参考にされるのでしょうか。

保険年金課長：結果から申し上げますと、3月の補正後に国からの支出金や都の財政調整交付金が見込みよりもかなり歳入が増えたということがあり、一般会計繰入金を決算処理として一般会計に戻しております。ただし、これは必ずしも保険給付費が減ったわけではなく、専決処分を行ったように歳出は増えております。一般会計繰入金が増えたのは国保の財政状況が改善したということではありません。国庫支出金も一度精算して翌年に返還となります。今年もすでに精算返還金が見込まれており、一般会計繰入金は実質的にはもう少し必要だったということになります。23年

度の決算については歳入が見込みより増えたため、相対的に一般会計繰入金が増えたということになります。平成24年度についてもすでに3ヶ月が過ぎていますが、医療費がかなり伸びてきておりますので、必ずしも国保財政が健全化したという認識はございません。

会 長：他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただきます。

全 委 員：異議なし

会 長：それでは本件は了承いたします。

日程第2 平成23年度保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の実績について

会 長：日程第2「平成23年度保健事業（特定健康診査・特定保健指導）の実績について」を議題といたします。事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が資料2について説明を行った

会 長：ご質問はございませんでしょうか。

委 員：お願いになるのですが、特定健診の診査票について、府中市は表面に結果が記載されて、裏面に項目の説明が載っています。自分の結果がどうだったのか見比べることができないので、せっかく健診を受けたのですから、健康に対する意識を高く持ってもらうためにも比較しやすいようにしていただけるとありがたいです。また、裏面の印刷が薄くて非常に読みにくいので、それも改善していただけたらと思います。

保険年金課長：ただいまご指摘いただいた件につきましては、来年度に向けて関係機関と調整を行って行く中で、できるだけご意見を反映できるよう検討させていただきます。

委 員：保健指導で初回面接実施者数とありますが、これは毎年新しく保健指導の対象となった方だけの数字ですか。去年もおととしも対象になった人は載っていないのですか。

保 健 師：これは今年度の健診結果によって初回面接を実施した方ですので、前年受けられている方も、今年始めての方も含めての数字となります。

委 員：経年ではなく、単年での数字ですね。

会 長：他にご質問がないようですので、本件は了承とさせていただきます。

全 委 員：異議なし
会 長：それでは本件は了承いたします。

日程第3 府中市国民健康保険被保険者に対する総合健康診査料助成等の見直しについて

会 長：日程第3の「府中市国民健康保険被保険者に対する総合健康診査料助成等の見直しについて」を議題とします。
事務局より説明願います。

保険年金課長補佐が諮問書の読上げ及び諮問内容について説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問をお受けいたします。

委 員：諮問内容についてもう少し詳しく説明してください。

健康推進課長：府中市での人間ドックの助成は昭和52年から行っていますが、市の人間ドックでは対応できないような、当日の体調に対応した検診方法への変更など、近年民間の医療機関での健診も充実してきており、これからはそちらの方を利用していただくという趣旨でございます。

委 員：保健センターで受診する人間ドックの助成は非課税の人は現在Aコースで14,400円ですが、これも一律10,000円になるのでしょうか。

保険年金課長：その予定です。ただし、保険者といたしましては、この機会に人間ドックを受診されている方に特定健診を受診していただいて、受診率の向上を見込めればと考えております。

委 員：助成する人間ドックの項目等について指定はありますか。

健康推進課長：国内の医療機関での受診であれば、項目等について指定はしない予定です。進学や就職を目的とした健康診査でない、いわゆる総合健診であれば助成する予定です。

委 員：保健センターで実施する人間ドックにあって、特定健康診査にない項目はありますか。

保険年金課長補佐：血液検査の白血球数や肝機能などに関する詳細な項目は含まれておりません。

委 員：そろそろ私自身も人間ドックの受診を考える年齢なのですが、特定健診だけでは項目は大幅に減りますし、今のうちに受診しておいた方がいいですね。

会 長：人間ドック廃止の背景など分かりやすく教えてください。

健康推進課長：最近の民間健診は検査項目が充実しており、必要な検査項目を市民の方が選んで医療機関で受診できるようになっておりますので、今度はそちらを利用していただきたいと考えております。

委員：特定健診の項目で内容は十分網羅されていると思います。死亡原因の半分はガンであり、残りの半分は脳卒中や心筋梗塞などの循環器系等が多くを占めています。予防医学の見地から特定健診だけでは不安なようであれば、ガン検診を受けていただければ、人間ドックを受診するのと遜色ないと思います。

委員：他市の状況を教えてください。

保険年金課長補佐：現在の府中市のように、保険者として助成を行っているのが府中市を含めて11市、特定健診の実施と同時期に助成をやめたのが5市、それ以前より実施していないのが8市、市民に一律補助をしているのが3市となっています。1市、市と国保分の上乗せ助成があるため重複しております。

委員：実施した場合、利用者数が大幅に増えると思うのですが、利用者の見込み数と市内での人間ドック受診可能医療機関の数を教えてください。

健康推進課長：助成利用者についてですが、会社の福利厚生や、加入の健保組合などから他からの助成を受けられない方を対象とする予定です。また、市内の医療機関については18件となっています。

委員：特定健診の中にガン検診等を一緒にすることはできないのですか。

健康推進課長：国の方で推進しているガン検診が胃ガン・肺ガン・大腸ガン・乳ガン・子宮ガンと5つあるのですが、それらについては現在申込制で検診事業を行っております。

会長：今回諮問をいただいた内容は、保健センターで行っている総合健康診査が廃止されることに伴う、国民健康保険での助成の見直しについてです。このことについて、皆さんから意見をいただきたいと考えております。

委員：非課税の人に対する助成や対策などはありますか。

保険年金課長：費用が無料の特定健診を受けていただくようにご案内いたしますが、本人の意向でどうしても人間ドックを受診されたいということであれば、1万円の助成を利用していただくようになります。

委員：今回の案は国保からの支出がなくなるということですか。

保険年金課長：おっしゃる通りです。

委員：先ほどガン検診は申込制と答えられていましたが、保健センターでの人間ドックが廃止されて、その代りに特定健診とガン検診の受診を勧奨するようであれば、ガン検診の枠を増やせるといいのではないですか。

健康推進課長：保健センターでの人間ドック廃止を受けて、ガン検診の国保の方の申し込みが増える見込みがあれば、申し込みの枠を増やすために予算要求を

していきたいと考えております。

会 長：それでは本日諮問のあった内容について、皆さんそれぞれ意見がおありだと思しますので、改めて協議の場を調整したいと思いますが、事務局から日程など提案ありますか。

保険年金課長：答申時期が7月下旬ということもありますので、7月26日でいかがでしょうか。

会 長：それでは諮問内容については、次回に継続審議といたします。

日程第4 その他について

会 長：日程第4の「その他について」を議題とします。事務局より何かありますか。

保険年金課長補佐：参考資料の「平成24年度国民健康保険税当初賦課の状況について」の説明をいたします。

保険年金課長補佐が参考資料について説明を行った

会 長：説明が終わりました。ご質問があればお受けいたします。それではほかにご質問がないようですので、これをもちまして平成24年度第2回府中市国民健康保険運営協議会を終了いたします。次回もよろしく申し上げます。